

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

城前広場食べ歩き施設整備計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山市

### 3 地域再生計画の区域

和歌山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

まちなかエリアでの新市民図書館や和歌山城ホール、城前広場の整備により、個々の施設での集客は見込まれるものの、食べ歩き拠点が不足しており、このままでは食べ歩きによる拠点間の回遊につながらず、まちなかエリアでの消費が減少し地域経済が衰退する。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市のシンボルである和歌山城、本市の玄関口である南海和歌山市駅に整備された、再開発事業により移転した新市民図書館と飲食店やスーパーが入る複合施設「キーノ和歌山」、和歌山城前に整備される「和歌山城ホール」や城前広場を訪れた観光客が、拠点間を歩いて回遊することで、和歌山市駅から和歌山城を中心としたまちなかエリアでの滞在時間を延ばし、エリア全体の消費活性化を目指す。

## 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
施設売上(年間)(千円)	0	0	27,000
施設利用者数(年間)(人)	0	0	54,000
まちなか流動人口(RESAS休日月別平均) (人)	34,850	100	200

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
1,350	1,418	1,488	31,256
2,700	2,835	2,976	62,511
300	300	300	1,200

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府)：【A3007(拠点整備)】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

城前広場食べ歩き施設整備計画

##### ③ 事業の内容

本市のシンボルである和歌山城前で行う、人々が集い憩う交流空間の創出のための城前広場整備に合わせて観光客が食べ歩きを楽しめる施設を3棟整備し、和歌山城や近隣の商店街、キーノ和歌山などの施設を回遊する観光客の拠点とする。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

民間事業者を使用させることで、使用料収入を確保する。また、施設のランニングコストは民間事業者が負担する。

##### 【官民協働】

本市で当該施設及び周辺環境の整備を行い、実際の運用は民間事業者が行う。各民間事業者は地域産品を活用したメニューの開発に取り組み、観光客に食べ歩きを楽しめるサービスを提供することにより、まちなかエリアの回遊人口の増加及び滞在時間の延長による活性化を図る。本市は、当該施設のPRや観光客の客層を分析しアドバイスを実施するなどのサポートを行う。

##### 【地域間連携】

市内産品だけでなく和歌山市と隣接し、フルーツの特産地である紀の川市産の食材を使用した食品を提供することにより、紀の川市産品のPR及び消費拡大につなげる。また、みなべ町の特産品である南高梅や湯浅町の特産品である湯浅醤油など、和歌山県の特産品を積極的に使用することにより、県内産品のPR及び消費拡大を図る。

##### 【政策間連携】

当該施設は、和歌山市を訪れた観光客が当該施設で食品を購入し食べ歩きを楽しみながらまちなかを回遊することにより、まちなかエリア全体の観光消費額の増加につながる観光振興の機能と、高品質の地域農産品を活用したメニューを提供し、地域農産品をPRすることで消費拡大につながる農業振興の機能、施設を民間事業者が運用することで、起業や雇用機会の創出につながる産業振興機能を備えている。

施設完成後は、まち歩きルートの作成や拠点PR等のソフト事業を効果的に行っていくことで相乗効果を図っていく。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

毎年度6月頃に外部有識者で構成する会議において、事業執行状況についての点検及び評価について調査審議し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

### 【外部組織の参画者】

産官学金労言士などの各分野の代表者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとまる。

### 【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 32,637千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 都市再構築戦略事業

##### ア 事業概要

人口密度の低下や高齢化により、医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業などの都市機能の維持が困難となる恐れがある中、商業施設や図書館が一体となった複合施設の整備と市駅前広場の再整備、市民会館の移転整備、認定こども園やこども総合支援センター等の子育て支援施設を整備するなど、まちの拠点となるエリアに都市機能を整備することにより、持続可能な多極ネットワーク型コンパクトシティへの再構築を図る。

**イ 事業実施主体**

和歌山市

**ウ 事業実施期間**

2021年4月1日から2026年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

**7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

**7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

**7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。